

一時避難所開設チェック(集落用)

作成日： 年 月 日

集落名	
一時避難所の施設名	

＜一時避難所の安全性＞

① 洪水浸水想定区域内？	<input type="checkbox"/> Yes
	<input type="checkbox"/> No
② 家屋倒壊等氾濫想定区域内？	<input type="checkbox"/> Yes
	<input type="checkbox"/> No
③ 土砂災害警戒区域内？	<input type="checkbox"/> Yes
	<input type="checkbox"/> No

※[参考] 1つでも Yesがあった場合は、遅くとも避難情報の「高齢者等避難」の発令には、一時避難所を開設し、その後も大雨等が続くようであれば、指定避難所に移動する。

＜避難行動要支援者及び要配慮者＞

① 避難行動要支援者台帳はあるか？	<input type="checkbox"/> Yes
	<input type="checkbox"/> No
② 要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦など)はいるか？	<input type="checkbox"/> Yes
	<input type="checkbox"/> No

※[参考] Yesがあった場合は、一時避難所の開設時に相談窓口や自警団等の避難誘導支援を行う。

＜独自の避難所開設タイミング＞

--

＜一時避難所の開設するタイミング＞

避難所の開設 タイミング 番号 (1～5)	番
--------------------------------	---

番号	警戒レベル	避難情報発令等
1	—	独自の開設タイミング
2	レベル3	大雨、洪水警報(発表)
3	レベル3	高齢者等避難(発令)
4	レベル4	土砂災害警戒情報(発表)
5	レベル4	避難指示(発令)

＜一時避難所の運営チェック＞

該当 有・無	一時避難所の運営ポイント	チェック	
	一時避難所開設時のカギを開ける人は、決まっているか？ また、その人が留守だった場合の体制も決まっているか？	<input type="checkbox"/> Yes	<input type="checkbox"/> No
	一時避難所の運営に伴う役員の役割が、決まっているか？ (例) 受付係、放送係、避難誘導係など	<input type="checkbox"/> Yes	<input type="checkbox"/> No
	日頃から一時避難所の開設時に誰が避難をするか把握しているか？ ※特に災害の危険性が高い所に住んでおられる方の確認は必要	<input type="checkbox"/> Yes	<input type="checkbox"/> No
	避難所で必要な物品を準備しているか？ (例) 保存水、非常食、ダンボールベッドなど	<input type="checkbox"/> Yes	<input type="checkbox"/> No

＜町からの情報＞

■八頭町消防施設整備事業補助金を活用し避難所物品(保存食、簡易ベッドなど)が購入(1/2補助)できます。＜総務課防災室＞

■支え愛マップ作成など、地域住民及び要支援者が主体となり支え合う体制づくりを充実させる事業補助金があります。＜福祉課＞

一時避難所開設チェック(集落用)を実施しましょう!

「地域の活動が減災を実現する」

八頭町は災害時にたくさんの方々の命を守るために集落(自主防災組織)の一時避難所を早期に開設していただくように、お願いしています。

一時避難所とは

台風の接近などで、洪水・浸水、土砂災害等が発生するおそれがあるとき、事前の避難を希望される方のために、自主防災組織(集落等)が自主的に集落公民館などで一時の間、避難所を開設するものです。

一時避難所開設のメリット

①短時間で安心して避難ができる

避難行動に時間を要する方(高齢者など)でも、短時間で避難ができ、知人など普段から付き合いのある方がおられるので安心できる。

②集落内の安否確認や全体的な行動をとりやすい

一時避難所にたくさんの住民が集まれば、安否確認や被害状況などを取りまとめやすく、把握しやすい。

また、災害の状況が切迫した場合など、まとまって指定避難所などへの移動が可能であり、不測な事態が起こっても対応できる可能性が高い。

一時避難所開設の注意点

①どのタイミングで開設するのか決める

開設するタイミングを事前に集落で話し合い、決定事項を周知しておく必要がある。
また、避難所開設などの情報は有線放送等で周知する。

②避難所開設に伴う体制づくり

避難開始した場合、受付や安否確認などが必要となることから、役員の体制などを決めておく、良い運営ができる。

※避難所の鍵を開ける役員がいない時、だれが開けるのかなども決める。



お問合せ先
八頭町役場 総務課防災室
☎76-0203